

責任あるカーボンニュートラルの実現に関する意見書

カーボンニュートラルに向けた対応が世界的な潮流となっており、平成27年にはCOP21において、今世紀後半に世界全体でのカーボンニュートラルなどの達成を目指すパリ協定が採択された。

国は、令和2年10月に2050年カーボンニュートラルを宣言し、令和3年10月には、2050年カーボンニュートラルの実現など気候変動問題への対応と、日本のエネルギー需給構造が抱える課題の克服を重要なテーマとした「第6次エネルギー基本計画」を閣議決定した。

計画では、安価で安定したエネルギー供給によって国際競争力の維持や国民負担の抑制を図りつつ2050年カーボンニュートラルを実現できるよう、あらゆる選択肢を追求するとしている。

しかしながら、計画には、確立した脱炭素電源である原子力発電所の新增設・リプレースは位置付けられていない。

海外では、欧州委員会が、原子力発電を脱炭素化に貢献する電源の基準を満たす「グリーン」に認定する方針を示した。これにより、我が国と同様に2050年カーボンニュートラルを目指す欧州は原子力発電の推進に舵を切ることとなる。

一方、我が国では、原子力発電所の新增設・リプレースの方針が定まらずに事業が中断しており、本市で計画されている「敦賀発電所3、4号機増設計画」については、平成14年8月に国の電源開発基本計画に組み入れられ、平成16年3月に日本原電が原子炉設置変更許可申請を行い、平成22年3月には敷地造成が完了している。しかしながら、国の方針が定まらないがゆえに事業が中断しており、このまま新增設・リプレースが行われない場合、2050年には運転開始60年を迎える原子力発電所も多く、我が国の原子力発電の比率は大きく低下すると考えられる。

さらに我が国における、再生可能エネルギーの固定価格買取総額は平成24年度には総額2,500億円だったが、令和3年度は3.8兆円を見込み、その財源となる賦課金として標準的な家庭の年間負担額は1万円を越す見込みであり、国民負担は増え続けている。

また、火力発電所におけるCO₂回収も検討されているが、我が国のエネルギー自給率は12.1%と主要国で最下位であり、LNGについて二、

三週間の在庫を保有するものの、ウクライナ情勢などによるLNGや原油価格高騰が長引けば、ますます国民負担が増大することが危惧されるとともに、エネルギー安全保障が特に重要となっている。

このような状況では、安価で安定したエネルギー供給によって国際競争力の維持や国民負担の抑制を図りつつ2050年カーボンニュートラルを達成することは困難であり、安価で安定した脱炭素電源かつ準国産エネルギーである原子力発電所の「新增設・リプレース」について早期に明確な方針が示される必要がある。

よって、下記の事項について強く要望する。

記

- 1 本年6月にも策定される「クリーンエネルギー戦略」においては、2050年カーボンニュートラル実現に向けた責任ある議論を行うとともに、エネルギー安全保障の観点からも原子力発電をクリーンで安価、安定した持続可能な電源として認定し、「新增設・リプレース」を含めた原子力政策の確固たる方針を明確に示すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月23日

敦賀市議会